



広報

ふなぐに

令和6年 2024-No.117
与那国町二十歳の集

主催：与那国町

- 二十歳の集い 2
- 与那国島一周マラソン大会 8
- 与那国町立図書室イベント開催のご報告 10
- 花蓮太平洋縦谷馬拉松 11
- シティ(節祭) 12



与那国町人口
(令和6年1月末現在)

世帯数：1,017世帯
総人口：1,702人
男：969人
女：733人

令和6年与那国町 二十歳の集い

成人者代表挨拶



みなさま、こんにちは。

成人者代表挨拶をさせていただきます。千田悠祥です。本日、無事に成人式を迎えられた事を大変うれしく思います。成人式を開催して下さった与那国町長 糸数健一様、会場を設営して下さいました皆様、温かく見守ってくれた家族・先生方、そしてこの与那国島の皆様に感謝を申し上げます。今から5年前、2019年3月、私たちはこの島を旅立ちました。新しい生活の中で、この島で過ごした経験は、心の支えとなる素晴らしい物でした。

高校へ進学し、新しい友達を作り、勉強や部活動に一生懸命取り組みました。新型コロナウイルスの影響で学校行事が中止になるなど、できなかった事もありますが、青春の思い出がたくさん出来た素晴らしい3年間でした。

卒業後、大学・専門学校・就職、自分の目標のためやりたい事を見つけるためそれぞれの進路に進みました。私は、高校卒業後、航空自衛隊に入隊しました。現在は沖縄本島と鹿児島県の間にある沖永良部島の分屯基地に勤めています。職場の先輩方の指導の元、仲間たちと切磋琢磨しながら日々頑張っています。

改めて自分が成人という立場になり、自分が立派な大人になれるか不安に思う時もあります。しかし、そんな時こそ焦らず自分の置かれている状況を理解し、世のため、人のため、そして何より自分自身のために何ができるか自覚し、行動に移せる・言葉にできる・そういった人になれるよう頑張っています。

最後に、私たちの成人をお祝いして下さいました皆様、これまで支え見守って下さった皆様、私たちを温かく迎え入れてくれたこの与那国島に感謝の気持ちを込めて挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

令和6年1月4日
成人者代表 千田 悠祥



二十歳の集い式辞



輝かしい令和六年の新春を迎え、与那国町の二十歳の集いを執り行うに当たり、新しい時代を担う皆様が、心身ともに健やかに成長し立派な社会人になられたことをお祝いできますことは、この上ない喜びであります。

ご両親始め、ご親族の皆さまにおかれましては、大人への道を歩き始めた我が子の晴れ姿を眺めると、嬉しいような、切ないような万感の思いがこみ上げていることと思います。

さて、二十年前を振り返ると、シアトルマリナーズのイチロー選手がシーズン最多安打記録を八四年ぶりに更新、アテネ五輪日本選手がメダル最多の三七個の獲得。また、ヨン様フィーバーや、マツケンサンバのヒットなど、芸能分野での盛り上がった年と記憶に残っております。

あれから二十年。大リーグ・エンゼルスの大谷選手が四四本塁打で日本人初の本塁打王となり、藤井聡太、史上初八冠王の獲得と、二十年前も今も変わらず若者の活躍に胸が弾みます。

皆様の中では既に実社会で活躍なさっている方、まだ身を学業にいそしんでいられる方もいらっしゃると思います。人生は決断の連続です。そこに大義はありますか、本当にしたいことは何ですか。進展する時代に応えられる強さと、優しさや誠意を持ち社会へ羽ばたく事はとても意義深いものであると思います。

「時間はかぎられているのだから、他人の真似事をして、自分の時間を無駄に過ごしてはいけない」かのアップル創業者、スティーブ・ジョブズの言葉を贈ります。

皆様におかれましては、明日の日本、そして、ふる里の与那国町の発展をしっかりと担って頂きますよう念願してやみません。

結びになりますが、これまでの道のりで何度も躓いて来たこともあったでしょう、そしてこれからの社会生活の中でも幾度となく躓く事もあります。しかし、追いかけて続ける勇気さえあれば、夢は必ず叶います。

人との出会いを大切にしていけるならば、必ず明日の世界は明るく希望に満ちたものになると確信しております。

未来ある若者として何事にも情熱を持ち、失敗に挫折することなく、目標に向かって活躍されますことを願い、併せて、ご臨席の皆様にとって、本年が良い年でありますようお願い申し上げます、式辞と致します。

令和6年1月4日
与那国町長 糸数 健一



いねくら たくま
稲蔵 拓真



おおたけ あやか
大嵩 彩夏



こみね はるか
小嶺 暖花



とみざわ あとむ
富澤 亜斗夢



ながはま よしき
長濱 義稀



なんば かいと
難波 海人



にしやま はるか
西山 遥



のそこ こうき
野底 光希



まえほか まだいこ
前外間 大悟



まし なつみ
真地 那月



みやち はるか
宮地 遥香



あさと あずみ
安里 あずみ



和泉 藍
いずみ あい



金城 元気
きんじょう げんき



木場 好美
こば このみ



千田 悠祥
ちだ ゆうしょう



寺浦 隼矢
てらうら しゅんや



森本 信琉
もりもと しんりゅう



前外間清予さん

沖縄県母子保健大会長表彰 おめでとうございます



令和6年1月18日、沖縄市民会館ホールで第57回沖縄県母子保健大会が開催され、沖縄県母子保健大会長表彰において、前外間清予さんが受賞されました。

前外間清予さんは、平成13年4月から現在まで22年の長きにわたり、与那国町の母子保健推進員として、母子保健活動に貢献してきました。親子への関わり方など、長年の経験が活かされてた活動は大変模範となっています。

【与那国町母子保健推進員とは】

与那国で暮らす親子が安心して子育てができるよう、親子を支え、行政とのパイプ役となり、地域での見守りや身近な相談役として活動しています。

こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診などでの身体測定のほか、母子保健推進員日より「んくてい」を毎月発行し、妊婦や乳幼児のいる家庭を訪問し配布しています。



与那国町名誉町民称号推挙状授与式について

令和6年1月28日（日）与那国町離島振興総合センターにおいて、（故）與那覇しづ氏の与那国町名誉町民称号推挙状授与式を執り行いました。

（故）與那覇しづ氏は、1950年から約30年間、与那国町の公衆衛生看護婦を務め、レントゲン検診による結核患者の判明に尽力され、マラリヤ、ハンセン病対策にも努めるなど、本町の公衆衛生の向上、地域住民の健康増進に努められました。

式典では、受賞者のご家族代表として波平宜敬様が出席され、町民の皆様と来賓の皆様から盛大に祝福されました。また、波平様には、受賞者の功績についてビデオメッセージ等のご紹介をしていただきました。



（故）與那覇しづ氏



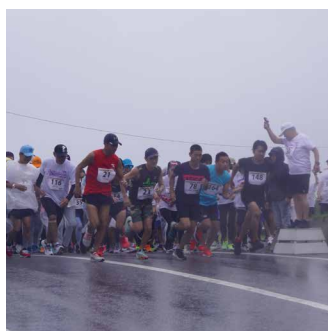
糸数 健一 町長

波平 宜敬 様

（（故）與那覇しづ氏のご家族様）

第29回
日本最西端

与那国島一周マラソン大会



第 29 回 日本最西端与那国島一周マラソン大会

総合の部 表彰対象者一覧

	順位	No.	氏名	フリガナ	年齢	市町村	所属クラブ	記録
25 km 男子	1	571	角田 智史	カクダ サトシ	40	石垣市	自衛隊石垣所	01:35:24
	2	505	土田 貴彦	ツチダ タカヒコ	57	千葉県	かけっこクラブ	01:42:36
	3	537	茂山 和生	シゲヤマ カズオ	46	石垣市	八重山警備隊	01:44:13
	4	621	中山 大城	ナカヤマ ヒロキ	43	与那国町	久保田亭 R.C	01:46:07
	5	530	長田 紀輝	ナガタ ノリテル	37	石垣市	チームザのの	01:48:07
	6	658	光岡 義晃	ミツオカ ヨシアキ	41	与那国町	-	01:49:41
25 km 女子	1	842	石川 めぐみ	イシカワ メグミ	48	石垣市	-	02:05:33
	2	807	水沼 亜樹	ミズヌマ アキ	42	東京都	-	02:13:05
	3	833	原 聖子	ハラ セイコ	44	与那国町	かけっこクラブ	02:14:23
	4	830	安田 まさ子	ヤスダ マサコ	37	神奈川県	-	02:16:09
	5	836	吉島 有紀	ヨシジマ ユキ	43	宮城県	-	02:28:26
	6	826	中尾 聡子	ナカオ サトコ	43	石垣市	-	02:31:27
10 km 男子	1	78	伊波 匠	イハ ショウ	21	与那国町	-	00:38:46
	2	21	脇園 誠	ワキゾノ マコト	50	宮古島市	かけっこクラブ	00:40:28
	3	23	長尾 蓮	ナガオ レン	32	石垣市	team のの	00:40:56
	4	14	後眞地 郊恭	ツイマジ ヒロスケ	60	那覇市	首里城走ろう会	00:45:18
	5	150	岡 恵登	オカ ケイト	33	愛知県	-	00:46:25
	6	140	大浜 幸司	オオハマ コウジ	43	石垣市	-	00:47:40
10 km 女子	1	372	野口 歩美	ノグチ アユミ	27	那覇市	-	00:48:55
	2	367	二神 結希	フクガミ ユイキ	24	与那国町	-	00:52:36
	3	357	安次富 凧沙	アシトミ ナギサ	29	与那国町	-	00:53:08
	4	392	入里 沙絵子	イリサト サエコ	44	石垣市	-	00:53:49
	5	303	寺坂 美佳	テラサカ ミカ	39	石垣市	-	00:55:04
	6	371	西銘 梢	ニシメ コズエ	47	石垣市	-	00:57:56

年代別 (25 k m) 表彰対象者一覧

	順位	No.	氏名	フリガナ	年齢	市町村	記録
男子 40 歳代	1	571	角田 智史	カクダ サトシ	40	石垣市	01:35:24
男子 50 歳代	1	505	土田 貴彦	ツチダ タカヒコ	57	千葉県	01:42:36
男子 60 歳代	1	634	竜門 久司	リュウモン ヒサシ	64	与那国町	02:17:50
男子 70 歳代	1	565	中野 次郎	ナカノ ジロウ	73	埼玉県	02:48:00
女子 30 歳代	1	830	安田 まさ子	ヤスダ マサコ	37	神奈川県	02:16:09
女子 40 歳代	1	842	石川 めぐみ	イシカワ メグミ	48	石垣市	02:05:33
女子 50 歳代	1	825	竹村 律子	タケムラ リツコ	52	石垣市	02:47:13
女子 60 歳以上	1	840	田島 希代	タジマ キヨ	64	神奈川県	02:45:01

与那国町立図書館よりイベント開催のご報告

『第 1 回 どうなん にかちはなし のつどい (与那国の昔話の集い)』

「実は私が嫁いできた家ではシティの日に、桁（家の屋根を支えている横向きの木材）にござそうを少し乗せていました。“ドゥミヌアブ（嫁のばあさん）も歳取ってね」と言って。それは何？と義理の母に聞いた際、お話してくれたのがシティの話でした。」（請舩姫代さん）

12 月 2 日（土）与那国島の昔話と手遊び・童歌を楽しむ会が町立図書館にて開催されました。この日は 12 月 7 日のシティに合わせて、シティにまつわるお話を話者の請舩姫代さんよりお話いただきました。嫁ぎ先の義理のお義母さんから聞いたエピソードを、お話の中に登場する機織りの道具ンディティを手に取りながら話す請舩さんの語りに参加者の方々は熱心に耳を傾けていました。

お話の後は、司書 田里鳴子さんより“どうなんむぬい”にてシティにまつわる昔話が語られました。方言の音が会場いっぱいに響き、参加者の方々がお話の場面を想像されながら聞き入っている様子が見られました。

シティの話を含め与那国島に伝わる昔話は口承伝承のため、世代や話し手によっても違いがあります。初めて聞く方、馴染みのある方に関係なくお話を通して交流できるのも昔話の魅力だと思います。町立図書館では古より親しまれてきたお話を身近な行事・文化に触れる機会として、今後も季節に応じて開催していきたいと考えています。



↑ンディティを手に取る請舩さん



『島で子どもたちと描いた作品展』

与那国島に移住し 4 年目を迎える画家、大内美沙季さんが島の子どもたちと一緒に描いた作品展が 11 月 25 日（土）～ 12 月 10 日（日）の期間、開催されました。

大きな和紙いっぱいに描かれた計 12 点の作品は与那国小学校や大内さん主宰のアートクラスで描かれたものです。それぞれ音楽を聞いて描いたもの、ダンサーとコラボしたものなど個性豊かな作品が目立ちました。

舞台上で一際目立っていた縦 1m、横 3.5m の作品は与那国小学校 1～3 年生と共に制作したもので、ガラス越しに映る島の風景と作品が一体化し天候や時間帯によっても表情を変え、訪れた方々を惹き付けていました。

作家の大内さんは制作時のエピソードとして「島外から来た親子と島の子どもたちが一緒に絵を描いた際、島の子どもたちが誰とでも自分の島のことを自分の言葉で紹介していたことに驚いた。」と話し、「次回は図書館で子どもたちと一緒に大きな絵を描きたい。」と次のアイデアについても楽しみに話していました。



↑与那国小学校 1～3 年生と制作した作品



【大内美沙季さんプロフィール】

愛知県豊田市出身
2020 年から与那国島に住みながら油絵をメインに制作活動中。
絵を描く会をはじめ、週に 1 回アートクラスを開いています。

『写真展 ムラマチリの 10 年』

1 月 11 日（木）より「カンブナガ」があける 1 月 21 日（日）まで過去 10 年に及ぶマチリの準備、祈願、祝賀会の様子を記録した写真 2000 枚が一気に展示され、訪れた方をマチリの世界へ誘いました。

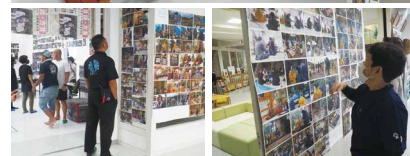
マチリは神が降りてくるとされる旧暦 10 月以降の庚申の日から始まり、25 日間にわたって行われています。公民館が主催するマチリは「ムラマチリ」と呼ばれ、久部良公民館が庚申の日にクブラマチリ（異国人退散）、東公民館が辛酉の日にウラマチリ（牛馬繁殖）、比川公民館が甲子の日にンディマチリ（子孫繁栄）、嶋仲公民館が壬午の日にンマナガマチリ（五穀豊穡）、西公民館が癸未の日にンダンマチリ（航海安全）をそれぞれ祈願し、この期間中はカンブナガ（神の節）とも呼ばれます。

写真は町立図書館入口より中の大ホール全体をぐるっと取り囲むように壁一面に展示され、目にした皆さんは驚きの表情を見せていました。

時々指を指して写真に写る故人や転居された方などを懐かしむ様子や、普段見る機会のない他の集落のマチリの様子に興味深く熱心に見学されていました。

また、展示を一巡された後も二巡、三巡と何度も見られる方が多く、一度に限らず友人・知人を連れて再訪される姿も目立ちました。

会期中は会場である嶋仲公民館にて、写真展の側で明日に控えたンマナガマチリの準備に行き交う館民の姿も見られました。過去の記録である写真展と明日のマチリに向けて準備する人々の姿が重なり、過去から現在そして未来へと悠久の時の流れを感じると共に有史代より今日まで続けられてきた“マチリ”と与那国の人々の精神性そのものが写真を通して伝わる思いがしました。

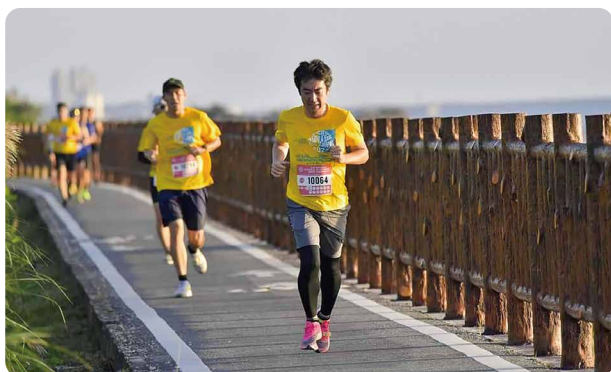


花蓮太平洋縦谷馬拉松

令和5年11月18日、花蓮市主催の花蓮太平洋縦谷マラソン大会が開催され、与那国町出身の前黒島萌さんが大会アンバサダーを務めました。本大会は21キロ、10キロ、5キロコースに分かれ、6,000人を超えるランナーが参加。このうち、花蓮市と友好都市を結んでいる釧路市から2名、そして与那国町からは4名がエントリーしました。

午前6時10分から21キロコースがスタートすると、その後は20分おきに10キロ、5キロの順でスタート。ランナーは花蓮港など、海岸沿いの風光明媚なコースを駆け抜け、魏嘉彦市長と前黒島さんも5キロコースで完走しました。

また、一般社団法人八重山ビズターズビューローを代表して、一般社団法人与那国町観光協会の大嵩長史会長や、ミス八重山南十字星の大嵩凜佳さんをはじめとするスタッフの皆さんが大会競技場に出展し、与那国産黒糖と中国語版観光パンフレットを配布しました。記念撮影などで人だかりができ、大人気でした。(写真提供：花蓮市公所ほか)



～シティ(節祭)～

1 年に 6 回ある己亥の日には、チチヌニカ°イという祭事が行われます。このうち、旧暦の 9、10 月にはシティ(節祭)という祭事が行われます。シティは、獅子の神様をお迎えし、悪魔や病魔を追い払い、島内を清める行事です。各家庭では、魔除けの意味で家の門や柱などに、ンバ(カニクサ)を巻き付けます。

去年は、12 月 7 日にシティが行われ、夕方 6 時、祖納の信号交差点にて東、西、嶋仲の獅子が集まるガッサイには、たくさんの人が見学に訪れました。ガッサイを終えると、獅子はそれぞれ各地域を回り厄払いをし、最後は浜から集めた厄をアンドゥヌチマといわれる理想郷へ送りました。



～カンブナガの 25 日間～

マチリは、旧暦 10、11 月の庚申の日から甲申までの 25 日間に渡り行われる厳かな祭事です。今回は、12 月 28 日のクブラマチリ(久部良自治公民館による異国人・大国人退散の祈願)から始まり、29 日にウラマチリ(東自治公民館による家畜繁盛の祈願)、1 月 1 日にンディマチリ(比川自治公民館による子孫繁栄の祈願)、19 日にンマナガマチリ(嶋仲自治公民館による五穀豊穡の祈願)、20 日にンダンマチリ(西自治公民館による航海安全の祈願)の日取りで行われました。21 日には、アンタドゥミを行い、無事にマチリが明けたことを知らせました。

カンブナガ(神の節)とよばれるマチリの期間中、祭祀運営に関わる人たちは精進潔斎に努め、各公民館ではマチリの数日前から祈願に使われる供物の準備が始まります。

1 月 1 日に行われたンディマチリには、元日であっても、地域からたくさんの人々が祭祀運営のために集いました。このような祭事は、全て旧暦の十干と十二支で日取りが決まるため、新暦の祝日や年末年始にあたっては、変えることはできません。

3 月以降は、タナドゥリ、ムヌンと農耕儀礼の祈願が続いて行われます。島の祭事はどのように行われ、どのような意味があるのでしょうか。「与那国島の自然と文化を知るカレンダー」では、毎月の祭事について紹介しています。是非、注目してみてくださいね。



～日本の伝統楽器を体験してみよう～

1 月 12 日、普段、関東を中心に演奏家として活動する、ジョセフ・アマト博士と塩高和之氏による、日本の伝統楽器を体験するワークショップが行われました。

ワークショップは、久部良小学校体育館にて、午前中は久部良小学校の全児童生徒を対象に、同日 19 時から町民を対象に行われました。

ジョセフ・アマト博士と塩高和之氏は、琴と琵琶の演奏のほか、伝統楽器の歴史についてお話してくださいました。日本の伝統楽器の琵琶も、起源は古代ペルシャへと遡るそうで、音色には遠い異国の雰囲気を感じられます。塩高さんは、「演奏人口は少ないですが、琵琶は日本に渡来した奈良時代(7～8 世紀頃)から継がれてきました。現在、琵琶を作れる人は日本に 1 人しかいないんです。」と教えて下さいました。



後半、演奏体験が始まると、参加した子どもたちは、普段触れる機会の少ない和楽器に入れ替わり立ち替わりで、弦をおさえたり、弾いたり、和楽器を堪能していました。

ハビル館だより

お花見はいろんなところを見る



エゴノキ



アカギ



モクタチバナ



タブノキ



ヨナグニイソノギク



イリオモテアザミ



トウヅルモドキ



リュウキュウコスミレ

2月のカレンダーでは「海岸植物群落と墓」が紹介されていました。色鮮やかな花にかこまれた墓地も良いですが、その他の場所にも様々な花が咲いています。

木本では、エゴノキが可愛い白い花を咲かせて微かに甘い香りを出しています。ヨナグニサンの幼虫の餌であるアカギも小さな花を房状につけます。モクタチバナは花びらが反り返り、5つの雄しべと1つの雌しべが飛び出すように見えて面白いです。タブノキは黄緑色の小さな星のような花をつけます。

草本では、ヨナグニイソノギク（和名別名ヨナグニイソノギク、環境省 RDB 絶滅危惧 IB 類、沖縄県 RDB 絶滅危惧 IA 類、与那国固有種）は淡い青紫色の花をつけます。イリオモテアザミは丸くトゲトゲした形をしています、葉のトゲのように痛くはなく、たまに白い花を見ることがあります。トウヅルモドキは茎の先に小さな花をフサフサにつけます。リュウキュウコスミレは小さいので足元に注意しないと踏んでしまいます。形や色や香りなど、いろいろなものがたくさん咲くので、ゆっくり時間をかけてお花見を楽しみましょう。

田原川水質調査を開催予定

6月2日（日）の夕方に、田原川で水質調査を予定しています。改めて参加募集のお知らせをするので、興味のある方は是非ご参加ください。

（アヤミハビル館、専門員、杉本美華）

令和 6 年度与那国町貸与型及び給付型奨学金基金について

与那国町では、学習能力を有するにもかかわらず、経済的理由により就学が困難な者に対し、学資を貸付け、もって有為な人材を養成することを目的として奨学金制度があります。



- 1 奨学金の種類
- (1) 貸与型奨学金
 - ・採用予定数 若干名
 - ・貸与額 500,000 円（入学時）

(2) 給付型奨学金
 - ・採用予定数 若干名
 - ・給付額 月額 50,000 円
 - ・給付期間 奨学生の在学する大学の正規の修業期間

2 応募資格

本町に住所を有する者の子弟であって、大学（大学院、専門職大学、短期大学及び専門職短期大学を含む）に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。貸付・給付には一定の条件がありますので、詳細はお問合せいただくか、町ホームページの募集要項をご覧ください。

3 申込期間と方法

- 【申込期間】 令和 6 年 2 月 1 日（木）～令和 6 年 3 月 15 日（金）
- 【申込方法】 出願における必要書類を全て揃え、郵送または直接教育委員会へ提出してください
〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国 129 番地 与那国町教育委員会

4 選考及び選考結果の通知

奨学生は、与那国町奨学選考委員会の選考審査を経て町長が決定し、4 月に交付します。
申込みされた全員へ採用結果を文書で通知します。

☆☆詳細は、与那国町教育委員会のホームページをご覧ください☆☆

【お問合せ】 与那国町教育委員会 総務課 TEL：0980-87-2002 FAX：0980-87-2074

森林環境税について

令和 6 年度より新たに導入される森林環境税とは

森林環境税は、令和 6 年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割の枠組みを用いて 1 人年額 1,000 円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

令和 6 年度以降の町県民税均等割及び森林環境税の税率について

個人町県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成 26 年度からの 10 年間、臨時的に年額 1,000 円が引き上げられ、賦課徴収されておりました。この臨時的措置が終了し、令和 6 年度より新たに森林環境税が導入されます。

		令和 5 年度まで	令和 6 年度以降
国税	森林環境税	—	1,000 円
県民税	個人住民税	1,500 円	1,000 円
町民税	均等割額	3,500 円	3,000 円
計		5,000 円	5,000 円

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされています。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しい内容については、下記ホームページをご覧ください。

- ・総務省 HP「森林環境税及び森林環境譲与税」 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/150790_18.html
- ・林野庁 HP「森林環境税及び森林環境譲与税」 https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html

与那国町職員の懲戒処分について

与那国町職員の懲戒処分を行いましたので、与那国町職員の懲戒処分の指針（平成 22 年 12 月 24 日町長決裁）第 3 により公表します。

この度、町職員による公用車両の物損事故が発生し、令和 5 年 11 月 20 日付をもって 1 名の町職員を停職処分としました。また、公用車の鍵の管理が適正に行われていなかったことについて担当職員 1 名を嚴重注意するとともに、指導監督不適正で課長職 1 名を訓告、課長補佐職 1 名を嚴重注意としました。（下記資料）

全体の奉仕者として法を守るべき職員が、このような不祥事を起こし、町民の皆様の信頼を大きく裏切る事態となり重く受け止めております。

このような事態が再び発生しないよう、再発防止策を講じ、管理体制を強化するとともに、職員の服務規律の確保と意識改革の徹底に万全を期す所存でございます。

皆様の信頼を一日も早く回復できるよう全力を尽くすことを申し上げ、深くお詫び致します。

令和 5 年 11 月 27 日
与那国町長 糸数 健一

記

	職 種	事件概要	処分の内容	処分年月日
1	主事	・令和 5 年 9 月 30 日明け方、公用車（水道専用車両）を無断で使用し物損事故を起こしたが、事故報告をせず、車載のドライブレコーダーを窃取した。事故の内容について、事故当時、飲酒運転をしていたと本人が証言しているが、警察でのアルコール検知を実施した結果、数値はゼロであった。そのため、飲酒運転については審査の事由に含んでいない。なお、本件は職員が勤務時間外に起こした事件である。 この行為は、町の信用を著しく失墜させ町民の期待を大きく裏切った、公務員としてあるまじき非違行為である。	停職 （6 カ月）	令和 5 年 11 月 20 日
2	課長	・与那国町行政組織規則第 9 条により部下を指揮監督する立場にありながらこれを怠り、公共の利益のために全力を挙げて職務遂行する義務を怠った。	訓告	令和 5 年 11 月 20 日
3	課長補佐	・与那国町行政組織規則第 9 条により部下を指揮監督する立場にありながらこれを怠り、公共の利益のために全力を挙げて職務遂行する義務を怠った。	嚴重注意	令和 5 年 11 月 20 日
4	主事	・令和 5 年 9 月 30 日に発生した公用車（水道専用車両）の物損事故の経緯を調査する過程で、同車両の鍵の管理について管理が不十分であったことが発覚した。本来、車両の使用後は車両を所定の位置等に駐車後、全窓を施錠し、鍵は庁舎内所管課で保管すべきところを、一連の作業を怠り、車両の使用後に施錠をせず、鍵を車内に残していた。	嚴重注意	令和 5 年 11 月 20 日

第 37 回 がんどうコラム

更年期って何が起こるの？

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、厚生労働省は毎年 3 月 1 日～3 月 8 日を「女性の健康週間」と定めています。

疲れ、冷え、ほてり、
発汗、肩こり、
不安感、イライラ…

★女性ホルモンの減少による変化

40 歳代に入ると、女性ホルモンの分泌も次第に減少します。このホルモンの減少が主な原因となって心身にさまざまな症状が起こるのが更年期です。



★更年期の症状を自己チェックしてみましょう

症状の程度に応じて強、中、弱、無に、○印をつけてください。○の数字の合計点をもとに自己採点してください。また半年後か 1 年後に再度チェックして、変化がないかを確認しましょう。

症 状	強	中	弱	無	点 数
1. 顔がほてる	10	6	3	0	
2. 汗をかきやすい	10	6	3	0	
3. 腰や手足が冷えやすい	14	9	5	0	
4. 息切れ、どうきがする	12	8	4	0	
5. 寝つきが悪い、眠りが浅い	14	9	5	0	
6. 怒りやすく、イライラする	12	8	4	0	
7. くよくよしたり、憂うつになる	7	5	3	0	
8. 頭痛、めまい、吐き気がよくある	7	5	3	0	
9. 疲れやすい	7	4	2	0	
10. 肩こり、腰痛、手足の痛みがある	7	5	3	0	

●判断基準のめやす

強：症状が強く、日常生活に支障をきたす

中：症状がある程度あり、
生活する上で気になる時もある

弱：症状が時々ある

無：症状が全くない

●更年期指数の自己採点の評価表

0～25 点：異常なし

26～50 点：食事、運動に注意

51～65 点：更年期・閉経外来を受診

66～80 点：長期の計画的な治療

81～100 点：各種の精密検査、長期の計画的な対応

(東京医科歯科大学医学部付属病院更年期外来)

★変化を受け止め、周囲にも理解してもらう

更年期は、子どもの独立、夫との再出発、老後への不安、老親の介護など、からだの変化とともにいろいろな出来事が重なる時期です。これらのことが原因で精神的に落ち込んでしまうと、ますます更年期の症状が重くなってしまうこともあります。更年期は誰もが迎える節目ですが、その時期の変調の一部に病的なものもあるため、日常生活に支障がある場合には専門医と相談してください。また、症状の深刻さは他人には分からないものです。夫や家族をはじめ周囲の人達の理解が必要です。ためらわずに自分の健康問題を率直に打ち明けることで事態が一転することもあります。

マイナンバーカードの保険証への紐づけはお済みですか？

●マイナンバーカードを保険証として利用するためには、保険証との紐づけが必要です。

(2万円分のマイナポイントキャンペーン(2023年9月末終了)でポイント取得済みの方は、紐づけが完了しております。)

マイナンバーカードをお持ちの方で、保険証との紐づけ作業がお済みでない方は、以下の方法で紐づけ作業を行ってください。

スマートフォンで紐づけする場合…

- ①「マイナポータルアプリ」をダウンロード
- ②「マイナポータルアプリ」を起動する
- ③「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」をタップ
- ④ 利用規約などを確認し、案内に従って進む
- ⑤ 4桁の暗証番号(マイナンバー交付時に設定した番号)を入力し、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取り申込完了



与那国町役場で紐づけする場合…

マイナンバーカードと4桁の暗証番号(マイナンバー交付時に設定した番号)が必要です。

マイナンバーカードの申請・取得はお済みですか？

●申請・取得がお済みでない方へ…与那国町役場でマイナンバーカードの受付を行っております。

申請場所 与那国町役場 戸籍・住基係窓口

対象 与那国町内に住民登録があり、初めてマイナンバーカードを申請される方

必要なもの

申請にあたっては、申請者の本人確認が必要となります。本人確認書類を下記の組合せで持参してください。

「通知カード」または
「個人番号通知書」を
お持ちの方

A1点またはB2点
(本人確認書類)



通知カード または



個人番号
通知書

「通知カード」及び
「個人番号通知書」を
どちらもお持ちでない方

A2点またはA1点+B1点
(本人確認書類)



申請書ID付きの
個人番号カード交付申請書
※お持ちの方はご持参ください。

本人確認 書類の種類

A：運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月以降のもの)、顔写真のある住民基本台帳カード、パスポートなど
B：健康保険証、介護保険証、年金手帳、公的年金証書、社員証、学生証、医療受給者証、離島割引カードなど

※申請にあたっては、有効期限内で、住所・氏名が住民票と同じ本人確認書類が必要となります。

※与那国町役場では職員による写真撮影を行っておりますが、記載内容や顔写真の不備により申請が不受理となる場合がございます。この場合、カードを発行する地方公共団体情報システム機構もしくはお住まいの市区町村から不備をお知らせする連絡が入りますので、改めて申請をお願いします。

※15歳未満または成年被後見人の方のマイナンバーカードを申請する場合は、ご本人及び法定代理人双方の本人確認書類が必要です。また、成年被後見人の方は法定代理人であることを証する書類(登記事項証明書等)も必要です。また、在留資格のある方は、確認のために在留カードをご持参ください。

・申請用の写真(縦4.5cm×縦3.5cm)が必要です。お持ちでない方は撮影可能ですので、その際は必ずご本人がお越しください。

・住民基本台帳カード・通知カードをお持ちの方は、マイナンバーカードの交付にあたって返納をお願いしておりますのでお持ちください。

(お忘れになっても申請は可能です。)

マイナンバーカード申請に関するお問い合わせ

☎ 0980-87-2241 与那国町役場 総務課 戸籍・住基登録係 ※土日祝日は休みとなります

マイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせ

☎ 0120-95-0178 音声ガイダンスに従って選択してください。全日9:30～20:00

離島旅館業に対する税制特例措置 をご存じですか？



皆様の思いを支援します！



離島の旅館業の皆様を対象とした以下の税制特例措置があります。

① 対象業種

ホテル営業、旅館営業など（民宿やいわゆるゲストハウスも対象）

② 対象設備

建物及び附属設備の「新設」、「改修（増築、改築、修繕または模様替）」、「増設」

③ 取得価格等の要件

資本金規模 設備投資	個人または 資本金1,000万円以下の法人	資本金1,000万円超 5,000万円以下の法人	資本金 5,000万円超の法人
新設・増設	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
改修	500万円以上	500万円以上	特例なし

④ 特例措置の内容

税の種別	措置内容
所得税、法人税	特別償却（特別償却率100分の8）
事業税	課税免除など（最大5年）
不動産取得税	課税免除など
固定資産税	課税免除など（最大5年）

想定される効果の例

ケース① 法人税の減税(事業初年度)



事業者Aさんの例

集客数アップを見込み旅館業用建物を取得

- ・ 所得金額 800万円
(普通償却のみを損金算入した後の額)
- ・ 建物の取得価格 2,000万円

※ 法人税率を23.2%として計算

- 特例措置活用前
法人税額: **186万円** (800万円×23.2%)
- 特例措置活用後
課税所得: 640万円 (800万円－特別償却額(2,000万円×8%))
法人税額: **149万円** (640万円×23.2%)
- 特例措置の効果
37万円 (186万円－149万円)の法人税の減税(事業初年度)

ケース② 不動産取得税・固定資産税の免除



事業者Bさんの例

ワーケーション需要に備えホテルを新設

- ・ 固定資産税評価額 建物1,500万円
(課税標準額)

※ 建物は対象施設の全てを旅館業の用に供するものとする。
※ 建物の経年劣化による評価額の減少は考慮しないものとする。
※ 不動産取得税(建物)の税率を4%、固定資産税(建物)の税率を1.4%として計算

- 特例措置活用前: **165万円(5年間)**
 - ・ 不動産取得税: 60万円 (1,500万円×4%)
 - ・ 固定資産税(5年間): 105万円 ((1,500万円×1.4%) × 5年)
- 特例措置活用後: **全額免除(5年間)**
 - ・ 不動産取得税: 全額免除
 - ・ 固定資産税(5年間): 全額免除
- 特例措置の効果
165万円の不動産取得税、固定資産税の免除(5年間)

申請方法・ステップ

① まずはお気軽にご相談ください



沖縄県 企画部 地域・離島課 離島振興班
TEL: 098-866-2370



沖縄県離島振興税制



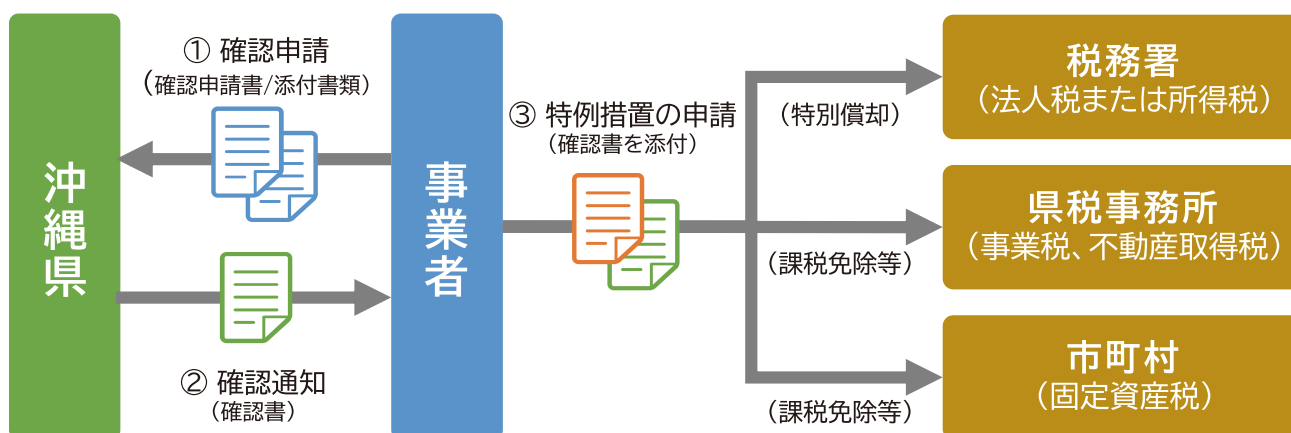
沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口
TEL: 098-894-6377



沖縄税制ワンストップ相談



- ① 沖縄県へ**確認申請書**と**添付書類(※)**を提出 ※添付書類の詳細は上記HPよりご確認ください
- ② 沖縄県より**確認書**を交付
- ③ **確認書**を添付し特例措置の申請



転出・転入される皆さま 水道の手続きをお願いします！

■ 転出される方 …… 閉栓手続きと料金の精算についてご案内します。
転出日の1週間前までに手続きにお越しください。
《 持ち物：印鑑 》

■ 転入される方 …… 開栓手続きを行います。
持ち物：印鑑、開栓手数料 2,000 円

閉栓手続きを行わないと、水道の使用がなくても基本料金が発生します。
必ず手続きを行いましょう！

◆ 使用者名の変更手続きが必要ではないですか？ご確認ください！

- ① 名義人が死亡または転居し、引き続き親族が水道を使用している場合
- ② (借家を借りている方で) 家主の名前で水道料金の請求が来て、
家の借主が水道料金を支払っている場合

※②の場合、家主による閉栓手続きが必要となります。
役場へお越しになる前に一度家主へ変更手続きの旨、ご確認ください。

上記の方は変更手続きが必要となります。印鑑をご持参のうえ、手続きにお越しください。
なお、②の場合については開栓手数料 2,000 円が必要となりますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】 与那国町役場まちづくり課 Tel:0980-87-3580

ハンセン病元患者のご家族へ



～対象となる方々に「補償金」を支給します～

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者及びその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

厚生労働省
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262



受付時間 10：00～16：00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和6年
(2024年) 11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索

対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。